

平成28年 3月29日

基山町長 松田 一也 様

基山町まちづくり推進審議会
会長 相澤 直子

答 申 書

平成27年6月3日付け、基ま第188号にて「基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項」について諮問を受け審議いたしましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1. 審議会からの答申（結論）

基山町まちづくり基本条例第28条に基づく条例の見直しについて、今回は条例の改正又は廃止の必要なし、との結論に至りましたので、その旨ご報告いたします。

2. 審議会からの条例の運用上の提言として、以下3項目を提言いたします。

- (1) 基山町まちづくり推進審議会条例第2条の「所掌事務」の第4号に掲げる『まちづくり提案書』に関する審議について、審議し答申する必要がある提案と、内容が意見や要望に止まるものは区別し、報告を受けた上で必要に応じて答申ができるよう関係条例等の整備を図ること。
- (2) まちづくり計画策定団体の増加と協働のまちづくり活動の活性化を図るための支援策を具体化するものとして、補助金等を含めた関係条例等の整備を図ること。
- (3) 基山町まちづくり基本条例第23条に掲げる「重要な計画等への参加」については、「町民参加の方法」を実施する目安となる内規（別紙1）を作成し、関係機関等への周知徹底を図ること。

3. 答申・提言に関与した委員

相澤 直子、後藤 信八、梁井 朱美、羽根 洋子、石井 貞好、
福田 一男、日暮 美圭、山本 拓、鳥飼 善治

以上